



熊本県公報

号外 第59号
令和2年(2020年)
10月13日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

条 例

- 熊本県議会委員会条例の一部を改正する条例…………… (財政課) 1

本号で公布された条例のあらまし

◇熊本県議会委員会条例の一部を改正する条例

- 1 商工観光労働部の改編による商工労働部及び観光戦略部の設置に伴い、経済環境常任委員会の所管に関する規定を整備することとした。(第2条関係)
- 2 この条例は、公布の日から施行することとした。

条 例

熊本県議会委員会条例の一部を改正する条例をここに公布する。
令和2年10月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県条例第51号

熊本県議会委員会条例の一部を改正する条例
 熊本県議会委員会条例(昭和31年熊本県条例第51号)の一部を次のように改正する。
 第2条第3号イ中「商工観光労働部」を「商工労働部」に改め、同号中エをオとし、ウをエとし、イの次に次のように加える。
 ウ 観光戦略部に関する事項

附 則

この条例は、公布の日から施行する。